

令和5年度伊佐市一般会計補正予算（案）の概要

令和6年1月29日招集の令和6年第1回伊佐市議会臨時会へ提案

1. 補正予算の主な内容

【概数で表示】

一般会計の補正予算額	3億3,600万円	（総額204億4,270万円）
【歳出】		
・ 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金関連経費	3億3,600万円	
【歳入】		
・ 国庫支出金（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）	3億2,900万円	
・ 財源不足による財政調整基金繰入額	700万円	

2. 補正予算総括表

【単位：千円】

会 計	予算前額	臨時会補正額	補正後予算額
一 般 会 計	20,106,620	336,049	20,442,669

3. 補正項目・事業内容

【概数で表示】

◆ 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（推奨事業メニュー枠） 8,200万円

エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を主たる目的とした事業であって、国が示した8つの推奨事業メニューの中から地方公共団体が地域の实情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施できるようにするもの。

○ 所得割が課税されている子育て世帯への給付 5,600万円

・ 国の施策である低所得者世帯への支援（令和5年度における個人住民税非課税世帯及び均等割のみの課税世帯）に該当しない所得割が課税されている子育て世帯を支援する。

【交付対象】

令和5年度における個人住民税の所得割が課税されている世帯

【交付額】

交付対象世帯に属する18歳以下の子ども一人あたり 20,000円

○ 繁殖農家、肥育農家、酪農家への支援 2,600万円

・ 物価高騰の影響を受けている繁殖農家、肥育農家、酪農家の畜産物に対して支援を行い生産意欲の向上と負担軽減を図る。

（繁殖農家支援）

子牛販売（出荷） 1頭あたり 10,000円（上限：100万円）

（肥育農家支援）

肥育牛（12ヵ月未満） 1頭あたり 5,000円（上限：100万円）

（酪農家支援）

生乳（出荷） 1tあたり 1,000円（上限：100万円）

◆ 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（給付金・定額減税一体支援枠）2億5,000万円

低所得者支援及び定額減税を補足する給付支援枠。国が示した標準事業。

○ 均等割のみ課税されている世帯への給付 2億円

・令和5年度における個人住民税の均等割のみが課税されている世帯を支援する。

【交付対象】

令和5年度における個人住民税の均等割のみ課税されている世帯

【交付額】

1世帯あたり 100,000円

※個人住民税非課税世帯へは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び物価高騰対応重点支援交付金を活用し、6月補正予算（第4号）及び12月追加補正予算（第9号）で予算措置し合わせて10万円を支給。

○ 非課税世帯及び均等割のみ課税世帯の子育て世帯への給付（子ども加算） 5,000万円

・低所得者世帯（令和5年度における個人住民税非課税世帯及び均等割のみの課税世帯）で18歳以下の子どもを扶養している子育て世帯を支援する。

【交付対象】

令和5年度における個人住民税非課税世帯及び均等割のみが課税されている世帯で18歳以下の子どもを扶養している世帯

【交付額】

交付対象世帯に属する18歳以下の子ども一人あたり 50,000円

（参考）

	(低所得者世帯)		
	住民税非課税世帯	住民税課税世帯	
		住民税均等割のみ課税世帯	住民税所得等割課税世帯
世帯への給付	3万円給付 6月補正（第4号） 7万円給付 12月追加補正（第9号）	10万円給付 今回臨時会（第12号）	なし
子育て世帯給付	子ども加算（一人あたり5万円） 今回臨時会（第12号）		子育て世帯給付 （子ども一人あたり2万円） 今回臨時会（第12号）
その他	繁殖農家等への支援 今回臨時会（第12号）		
	給付金・定額減税一体支援枠		推奨事業メニュー枠

※ この資料は、補正予算に係る主な事業を中心にとりあげています。全ての事業を記載しているものではありません。

【お問合せ先】

伊佐市役所 財政課 財政係

〒895-2511 伊佐市大口里 1888 番地

電話：0995-23-1311（内線 1141・1142・1143）

Fax：0995-22-5344 E-mail: zaisei@city.isa.lg.jp